

○ 各窓口の詳細は下記のとおりです。

社内窓口

〒541-0041 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友精化株式会社 法務部内 内部統制委員会事務局

社外窓口

〒541-0045 大阪市中央区道修町一丁目6番7号 北浜MIDビル11階
フロントロー法律事務所
弁護士 髭野 淳平（ひげの じゅんぺい）

通報後の対応について

- 通報内容の調査は、内部統制委員会事務局が行います。
- 社外窓口の法律事務所は、受け付けた通報内容を事務局へ通知します。
- 調査のため、ご入力いただいた連絡先に連絡させていただく場合があります。
- 調査においては、通報者様の秘匿および不利益取扱いの禁止を徹底します。
- 調査結果は、ご入力いただいた連絡先にご連絡します。ただし、以下の場合は除きます。
 - ・ 匿名通報または連絡がつかない場合
 - ・ 通報者様が調査結果の連絡を希望しない場合
- 調査結果は法律事務所にも報告され、外部弁護士が調査の対応の適切性を評価します。
- 評価は、本制度の適正性を担保するため、通報者様の秘匿および不利益取扱いの禁止を徹底したうえで、経営幹部で構成される内部統制委員会・取締役会で報告されます。